

13 I. 1 医療の質と安全に関する管理体制の充実(1)医療機関に対する立入検査などの実施  
立入検査の際に、医療機関における、患者からの相談・苦情受付体制について、病院としての取り組みを  
確認している。

評価 (%)	評価			C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			
1.都道府県保健所	5.1	0.8	0.0	87.3	4.6	2.1
2.指定都市保健所	11.5	3.8	0.0	80.8	3.8	0.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	0.0	88.5	7.7	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	66.7	6.7	6.7	20.0	0.0	0.0
計	8.4	1.3	0.3	83.8	4.5	1.8

A.実施している

C.実施していない

14 I. 1 医療の質と安全に関する管理体制の充実(1)医療機関に対する立入検査などの実施  
病院の立入検査時に、地域の健康危機管理(感染症、災害、化学物質等)の受け皿としての体制整備に  
関する働きかけを行っている。

評価 (%)	評価			C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			
1.都道府県保健所	6.3	3.4	3.0	48.1	36.7	2.5
2.指定都市保健所	19.2	3.8	3.8	46.2	26.9	0.0
3.中核市保健所	3.8	7.7	7.7	38.5	42.3	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
計	10.7	3.6	3.6	44.8	35.4	1.9

A.実施している

C.実施していない

15 I. 1 医療の質と安全に関する管理体制の充実(1)医療機関に対する立入検査などの実施  
地域連携の窓口などを通じて医療安全に係る地域情報収集できるよう、医療機関に対して働きかけを行っている。

評価 (%)	評価			C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			
1.都道府県保健所	3.4	2.1	1.7	48.1	40.9	3.8
2.指定都市保健所	23.1	3.8	3.8	38.5	30.8	0.0
3.中核市保健所	0.0	11.5	3.8	34.6	50.0	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
5.東京都特別区保健所	20.0	13.3	0.0	13.3	53.3	0.0
計	5.5	3.6	1.9	44.5	41.6	2.9

A.実施している

C.実施していない

16 I. 1 医療の質と安全に関する管理体制の充実(2)立入検査の質の向上のための保健所体制強化  
病院の立入検査は、以下の多職種による専門チーム編成で実施している。

所長・医師、保健師・看護師、放射線技師、薬剤師、栄養士、事務職員

評価 (%)	評価			C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			
1.都道府県保健所	4.2	0.4	0.4	90.7	1.7	2.5
2.指定都市保健所	15.4	0.0	0.0	76.9	3.8	3.8
3.中核市保健所	3.8	0.0	0.0	92.3	3.8	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	93.3	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0
計	9.4	0.3	0.3	85.4	2.3	2.3

A.実施している

C.実施していない

17 I. 1 医療の質と安全に関する管理体制の充実(2)立入検査の質の向上のための保健所体制強化  
県内などで標準化・統一化した指導基準に基づいて立入検査を実施している。

評価 (%)	評価			C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			
1.都道府県保健所	2.5	0.0	0.0	91.1	4.2	2.1
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	84.6	3.8	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	96.2	3.8	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	60.0	20.0	6.7	13.3	0.0	0.0
計	5.8	1.0	0.3	87.3	3.9	1.6

A.実施している

C.実施していない

18 I. 1 医療の質と安全に関する管理体制の充実(2)立入検査の質の向上のための保健所体制強化  
保健所間の格差是正のため情報交換の場を設定している。

評価 (%)	評価			C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			
1.都道府県保健所	9.3	0.4	0.4	65.8	21.9	2.1
2.指定都市保健所	19.2	3.8	3.8	69.2	3.8	0.0
3.中核市保健所	11.5	3.8	3.8	65.4	11.5	3.8
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	33.3	26.7	0.0	26.7	13.3	0.0
計	11.7	2.3	1.0	64.3	18.8	1.9

A.設定している

C.設定していない

19 I.1 医療の質と安全に関する管理体制の充実2)立入検査の質の向上のための保健所体制強化  
保健所職員は、医療事故等の重傷対応能力向上のための研修等、専門的研修を受けている。

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	3.4	0.8	0.0	100.0
2.指定都市保健所	7.7	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	33.3	100.0
計	3.6	1.3	0.6	2.3

A.受けている

C.受けていない

20 I.2 医薬品の安全確保1)医療機関、薬局等に対する監視指導の実施

医療機関(病院、診療所)の立  
入検査において以下の項目を確認している。  

- ・薬業又は副業の区別、施設管理及び表示
- ・医薬品の管理、調剤所の構造設備
- ・麻薬、向精神薬及び覚醒剤の管理及び取扱い
- ・毒物及び劇物の取扱い
- ・処方せんの取扱い(必要事項の記載、疑わしい点を医師に確認)
- ・血液製剤に関する記録の保管・管理
- ・医薬品に関する安全性情報の入手及び情報共有
- ・副作用が疑われる症例を医薬品医療機器総合機構に報告している

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.8	1.3	0.4	100.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	88.5	100.0
3.中核市保健所	0.0	7.7	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	20.0	6.7	100.0
計	1.6	2.6	0.6	1.9

A.確認している

C.確認していない

21 I.2 医薬品の安全確保1)医療機関、薬局等に対する監視指導の実施  
定期的に以下の施設の監視指導を行っている。  
薬局(薬局医薬品製造業)、一般販売業、卸売り販売業、薬種販売業、特例販売業、配置販売業

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	6.8	0.8	0.4	100.0
2.指定都市保健所	34.6	0.0	30.8	100.0
3.中核市保健所	3.8	11.5	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	93.3	100.0
計	8.4	1.6	0.3	2.6

A.確認している

C.確認していない

22 I.2 医薬品の安全確保2)患者・住民からの相談に対応するための保健所の体制  
患者・住民からの医薬品に関する相談に対応するために、医薬品の安全に関する情報がすぐ検索でき、  
活用できる体制になっている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	5.9	4.6	0.8	100.0
2.指定都市保健所	30.8	0.0	30.8	100.0
3.中核市保健所	0.0	3.8	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	6.7	100.0
計	7.1	3.9	1.6	63.3

A.なっている

C.なっていない

23 I.3 医療機器の安全確保1)医療機関等に対する立入検査の実施  
医療機関(病院、診療所)の立入検査において、以下の項目を確認している。  

- ・医療機器の管理体制
- ・定期的な保守点検実施
- ・医療機器に関する安全性情報の入手及び情報共有
- ・不具合が疑われる症例を医薬品医療機器総合機構に報告している

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	0.8	0.4	100.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	84.6	100.0
3.中核市保健所	0.0	3.8	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	6.7	100.0
計	1.9	1.6	0.6	89.6

A.確認している

C.確認していない

24 I.3 医療機器の安全確保2)患者・住民からの相談に対応するための保健所の体制  
患者・住民からの医療機器に関する相談に対応するために、医療機器の安全に関する情報がすぐ検索でき、  
活用できる体制になっている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	7.2	5.5	0.8	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	26.9	100.0
3.中核市保健所	0.0	3.8	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	6.7	100.0
計	7.1	4.5	1.6	39.0

A.体制がある

C.体制がない

25 I.4 医療従事者等の資質向上)1)医療機関、医療従事者に対する保健所の対応  
地域の医療機関、医療従事者を対象として、医療安全に関する研修の場を設けている

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	10.5	1.3	0.4	30.0	55.3	2.5	100.0	
2.指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	26.9	61.5	3.8	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	3.8	30.8	65.4	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	6.7	20.0	60.0	0.0	100.0	
計	9.1	1.6	1.0	28.9	57.1	2.3	100.0	

A.設けている

C.設けていない

26 I.4 医療従事者等の資質向上)1)医療機関、医療従事者に対する保健所の対応  
地域の医療機関相互の情報交換の場を設定している

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	9.7	2.1	1.3	24.1	58.6	4.2	100.0	
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	3.8	73.1	3.8	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	3.8	11.5	80.8	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	6.7	80.0	0.0	100.0	
計	9.4	1.9	1.6	20.5	62.7	3.9	100.0	

A.設定している

C.設定していない

27 I.4 医療従事者等の資質向上)2)保健所における臨床研修の受け入れ体制  
保健所で、空前・空後臨床研修を受け入れる際、医療安全を研修内容に含めている

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	4.2	1.7	2.1	65.4	21.5	5.1	100.0	
2.指定都市保健所	3.8	3.8	0.0	69.2	19.2	3.8	100.0	
3.中核市保健所	3.8	3.8	0.0	84.6	3.8	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	33.3	53.3	0.0	100.0	
計	4.2	2.3	1.6	65.9	21.4	4.5	100.0	

A.含めている

C.含めていない

28 I.5 医療相談体制の充実(1)患者・住民からの相談・苦情に対応するための保健所の体制  
保健所に医療相談窓口または医療安全支援センターを設置している

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	4.6	0.4	0.4	84.0	8.9	1.7	100.0	
2.指定都市保健所	34.6	3.8	0.0	42.3	15.4	3.8	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	6.7	60.0	33.3	0.0	100.0	
計	6.5	0.6	0.6	80.5	10.1	1.6	100.0	

A.設置している

C.設置していない

29 I.5 医療相談体制の充実(1)患者・住民からの相談・苦情に対応するための保健所の体制  
医療相談・苦情に対して、中立的な立場で対応している

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	1.7	0.4	0.4	95.8	0.4	1.3	100.0	
2.指定都市保健所	46.2	0.0	0.0	53.8	0.0	0.0	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	5.2	0.0	0.0	93.3	6.7	0.0	100.0	
計	5.2	0.3	0.3	92.5	6.7	1.0	100.0	

A.中立的に対応している

C.中立的に対応していない

30 I.5 医療相談体制の充実(1)患者・住民からの相談・苦情に対応するための保健所の体制  
医療相談窓口または医療安全支援センターを広報やホームページ等で住民に周知している

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	7.6	0.4	0.4	71.7	16.5	3.4	100.0	
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	65.4	7.7	0.0	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	84.6	15.4	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	0.0	46.7	40.0	0.0	100.0	
計	8.1	1.0	0.6	70.8	16.9	2.6	100.0	

A.周知している

C.周知していない

31 I.5 医療相談体制の充実(1)患者・住民からの相談・苦情に対応するための保健所の体制相対は、必要により事務職、保健師、看護師、薬剤師、医師など多職種で協働する体制になっている

評価	評価			計
	1.保健所 所轄(権限) (%)	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当	3.評師の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	2.1	0.0	82.3	2.1
2.指定都市保健所	50.0	0.0	46.2	3.8
3.中核市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	25.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	33.3	46.7
計	5.8	1.9	78.2	12.3

A.体制がある

C.体制がない

32 I.5 医療相談体制の充実(1)患者・住民からの相談・苦情に対応するための保健所の体制医療相談・苦情に対応するためのマニュアル等を定めている(県統一のものでも可)

評価	評価			計
	1.保健所 所轄(権限) (%)	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当	3.評師の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	4.8	0.0	61.2	30.4
2.指定都市保健所	50.0	0.0	42.3	7.7
3.中核市保健所	0.0	0.0	69.2	30.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	33.3	33.3
計	7.8	0.6	58.8	29.9

A.定めている

C.定めていない

33 I.5 医療相談体制の充実(1)患者・住民からの相談・苦情に対応するための保健所の体制職員の医療相談対応能力向上のための研修を実施している(保全体で実施も可)

評価	評価			計
	1.保健所 所轄(権限) (%)	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当	3.評師の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	8.0	0.0	43.9	43.0
2.指定都市保健所	42.3	3.8	30.8	23.1
3.中核市保健所	0.0	0.0	76.9	50.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	20.0	20.0	60.0
計	9.7	1.3	0.6	44.5

A.実施している

C.実施していない

34 I.5 医療相談体制の充実(1)患者・住民からの相談・苦情に対応するための保健所の体制専門医や法律家の助言が受けられる体制をとっている

評価	評価			計
	1.保健所 所轄(権限) (%)	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当	3.評師の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	9.3	1.3	25.3	58.2
2.指定都市保健所	50.0	0.0	23.1	26.9
3.中核市保健所	0.0	0.0	53.8	42.3
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	0.0	6.7
計	11.4	1.6	0.6	26.9

A.体制がある

C.体制がない

35 I.5 医療相談体制の充実(2)医療相談等に対する事実確認、集計・分析が必要に応じて、医療相談・苦情の内容について、医療機関に事実確認を行っている

評価	評価			計
	1.保健所 所轄(権限) (%)	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当	3.評師の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	2.1	0.0	94.9	1.3
2.指定都市保健所	38.5	0.0	61.5	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
計	4.9	0.0	92.9	1.0

A.行っている

C.行っていない

36 I.5 医療相談体制の充実(2)医療相談等に対する事実確認、集計・分析は保健所で受けた医療相談・苦情を集計・分析している

評価	評価			計
	1.保健所 所轄(権限) (%)	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当	3.評師の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	7.6	1.3	56.1	29.1
2.指定都市保健所	46.2	0.0	50.0	3.8
3.中核市保健所	0.0	0.0	88.5	11.5
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	60.0	40.0
計	9.7	1.0	59.1	25.6

A.行っている

C.行っていない

37 I.5 医療相談体制の充実2)医療相談等に対する事実確認、集計・分析  
医療相談、苦情の集計分析結果を住民に還元している

評価 (%)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	11.0	2.5	1.3	7.2	73.0	5.1
2.指定都市保健所	46.2	0.0	0.0	11.5	42.3	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	23.1	76.9	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	0.0	26.7	60.0	0.0
計	12.3	2.6	1.0	10.7	69.5	3.9

A.行っている

C.行っていない

38 I.5 医療相談体制の充実2)医療相談等に対する事実確認、集計・分析  
医療相談、苦情の集計分析結果を、医療機関、医師会等に還元している

評価 (%)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	12.2	2.1	0.8	16.5	64.6	3.8
2.指定都市保健所	46.2	0.0	0.0	34.6	19.2	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	0.0	33.3	53.3	0.0
計	13.3	2.3	1.0	21.8	58.8	2.9

A.行っている

C.行っていない

39 I.6 患者・住民の医療への主体的参加の促進1)住民に対する保健所の対応  
地域住民が医療に主体的に参加することを意識づけるための研修・勉強会(患者塾)の機会を設定してい  
る(上手な医療機関のかり方、地域の救急医療、かかりつけ医の役割、セカンドオピニオン などに関する

評価 (%)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	8.9	3.4	0.0	16.9	66.7	4.2
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	7.7	42.3	0.0
3.中核市保健所	3.8	7.7	0.0	23.1	65.4	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	20.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	25.0	66.7	0.0
計	11.7	3.6	0.0	16.9	64.6	3.2

A.設定している

C.設定していない

40 I.6 患者・住民の医療への主体的参加の促進1)住民に対する保健所の対応  
医療従事者と住民の相互理解のために、懇談会など話し合いの場を設けている

評価 (%)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	8.4	3.4	0.0	8.0	76.4	3.8
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	7.7	42.3	0.0
3.中核市保健所	7.7	7.7	0.0	3.8	76.9	3.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	6.7	80.0	0.0
計	11.7	3.6	0.3	7.5	73.7	3.2

A.設けている

C.設けていない

41 I.6 患者・住民の医療への主体的参加の促進1)住民に対する保健所の対応  
広報またはホームページで患者の権利、医療機関の情報などについて提供している(セカンドオピニオン  
の受けられる医療機関、専門外来のある医療機関、厚生労働省「新・医師にかかるための10か条」等

評価 (%)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	12.7	0.8	1.7	34.6	46.4	3.8
2.指定都市保健所	46.2	0.0	0.0	11.5	42.3	0.0
3.中核市保健所	3.8	7.7	0.0	34.6	53.8	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	0.0	13.3	66.7	0.0
計	14.6	1.6	1.3	31.5	48.1	2.9

A.提供している

C.提供していない

42 I.6 患者・住民の医療への主体的参加の促進1)住民に対する保健所の対応  
医療安全に取り組んでいるNPO 等と連携、あるいは育成している

評価 (%)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	10.1	3.0	0.8	4.2	76.8	5.1
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	3.8	46.2	0.0
3.中核市保健所	3.8	7.7	0.0	0.0	84.6	3.8
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	0.0	86.7	0.0
計	13.0	3.2	0.6	3.6	75.3	4.2

A.行っている

C.行っていない

43 I.6 患者・住民の医療への主体的参加の促進(2)医療機関や地域の関係機関に対する保健所の対応  
医療機関等に対して患者・家族、住民に対する啓発に取り組むよう促進している

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当 か	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当 か	
1.都道府県保健所	8.0	3.4	1.3	100.0
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	7.7	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	0.0	100.0
計	10.4	3.6	1.6	24.7

A.できている

C.できていない

44 I.7 関係機関相互の連携体制の確保(1)都道府県等本庁との連携  
医療相談・啓発、医療事故等に対応について都道府県等本庁と保健所との間で役割分担、連携ができてい

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当 か	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当 か	
1.都道府県保健所	1.7	0.0	1.3	100.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	15.4	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	26.7	0.0	100.0
計	2.3	2.6	1.3	77.3

A.できている

C.できていない

45 I.7 関係機関相互の連携体制の確保(1)都道府県等本庁との連携

医療安全支援センターとの連携ができてい  
\* 保健所に医療安全支援センターが設置されている場合は空欄にしてください

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当 か	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当 か	
1.都道府県保健所	3.0	1.7	0.4	100.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	19.2	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	33.3	0.0	100.0
計	3.2	2.9	0.6	38.6

A.できている

C.できていない

46 I.7 関係機関相互の連携体制の確保(2)医療機関との連携  
院内感染対策ネットワークなど、病院の院内感染対策担当者が定期的に情報交換するよう働きかけてい

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当 か	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当 か	
1.都道府県保健所	11.0	1.7	0.4	100.0
2.指定都市保健所	57.7	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	7.7	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	66.7	0.0	0.0	100.0
計	16.9	2.3	0.3	19.5

A.働きかけている

C.働きかけていない

47 I.7 関係機関相互の連携体制の確保(2)医療機関との連携  
医療安全対策ネットワークなど、病院の医療安全対策担当者が定期的に情報交換するよう働きかけてい

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当 か	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当 か	
1.都道府県保健所	11.0	1.7	0.4	100.0
2.指定都市保健所	57.7	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	7.7	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	66.7	0.0	0.0	100.0
計	16.9	2.3	0.3	17.9

A.働きかけている

C.働きかけていない

48 II.1 医療事故の発生時の対応(1)医療機関から保健所への事故報告体制  
病院や診療所に対して各例・要綱、文書または口頭で事故発生時の報告を依頼してい

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当 か不適当 か	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当 か	
1.都道府県保健所	6.8	1.7	0.8	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	7.7	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	20.0	0.0	100.0
計	7.5	2.9	1.0	62.0

A.依頼している

C.依頼していない

49 II.1 医療事故の発生時の対応(1)医療機関から保健所への事故報告体制  
病院等から事故報告を受ける際の報告基準を定めている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	11.8	1.7	1.3	44.7
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	61.5
3.中核市保健所	0.0	7.7	15.4	73.1
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	50.0	25.0
5.東京都特別区保健所	20.0	13.3	0.0	66.7
計	12.0	2.9	31.2	49.4

A.定めている

C.定めていない

50 II.1 医療事故の発生時の対応(2)事故報告受理時の保健所の対応  
事故報告または患者・住民からの相談については、必要に応じて事実確認を行っている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.7	0.0	0.4	92.8
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	88.5
3.中核市保健所	0.0	7.7	0.0	92.3
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	73.3	6.7
計	2.6	1.0	91.6	1.9

A.行っている

C.行っていない

51 II.1 医療事故の発生時の対応(2)事故報告受理時の保健所の対応  
重大事故に關しては、事故調査委員会等の設置を要請する

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	13.5	4.2	49.4	24.1
2.指定都市保健所	23.1	0.0	61.5	15.4
3.中核市保健所	0.0	15.4	42.3	42.3
4.保健所政令市保健所	0.0	50.0	50.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	20.0	13.3	40.0
計	13.0	6.2	48.1	25.3

A.行っている

C.行っていない

52 II.1 医療事故の発生時の対応(2)事故報告受理時の保健所の対応  
事故報告または患者・住民からの相談を受けて、必要に応じて立入検査(任意の事情聴取も含む)を実施する

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	3.8	0.0	0.4	89.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	88.5
3.中核市保健所	0.0	7.7	0.0	92.3
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	66.7	6.7
計	4.2	1.0	88.3	2.3

A.実施する

C.実施しない

53 II.1 医療事故の発生時の対応(2)事故報告受理時の保健所の対応  
医療機関からの事故報告を受けて必要に応じて適切に助言を行う

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	3.4	0.4	1.3	86.9
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	88.5
3.中核市保健所	0.0	3.8	0.0	92.3
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	53.3	6.7
計	3.9	1.3	1.6	86.0

A.行っている

C.行っていない

54 II.1 医療事故の発生時の対応(2)事故報告受理時の保健所の対応  
必要に応じて、院内感染対策の専門家の協力を得る

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	9.3	2.5	3.4	46.0
2.指定都市保健所	23.1	3.8	3.8	53.8
3.中核市保健所	0.0	3.8	0.0	57.7
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	25.0
5.東京都特別区保健所	6.7	20.0	13.3	33.3
計	9.4	3.6	3.6	47.4

A.行っている

C.行っていない

55 II.1医療事故の発生時の対応2)事故報告受理時の保健所の対応  
必要に応じて、医療事故対策の専門家の協力を得る

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	12.2	3.8	3.0	100.0
2.指定都市保健所	19.2	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	11.5	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	20.0	13.3	100.0
計	11.4	5.5	2.9	34.4
				39.9
				5.8
				100.0

A.行っている

C.行っていない

56 II.1医療事故の発生時の対応2)事故報告受理時の保健所の対応  
マスコミ対応に関する手順が定まっている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	19.8	1.7	1.3	100.0
2.指定都市保健所	50.0	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	7.7	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	6.7	100.0
計	19.8	2.9	1.6	32.5
				40.3
				2.9
				100.0

A.定まっている

C.定まっていない

57 II.1医療事故の発生時の対応3)薬局等から保健所への事故報告体制  
薬局に対して条例・要綱・文書または口頭で事故発生時の報告を依頼している

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.9	2.1	2.1	100.0
2.指定都市保健所	42.3	0.0	19.2	100.0
3.中核市保健所	46.2	11.5	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	60.0	33.3	100.0
計	14.3	2.6	1.9	54.2
				24.4
				3.4
				100.0

A.依頼している

C.依頼していない

58 II.1医療事故の発生時の対応3)薬局等から保健所への事故報告体制  
薬局から事故報告を受け、際の報告基準を定めている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	11.4	1.7	3.4	100.0
2.指定都市保健所	42.3	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	46.2	15.4	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	7.7	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	75.0	100.0
計	16.2	2.6	2.9	28.2
				45.5
				5.5
				100.0

A.定めている

C.定めてない

59 II.1医療事故の発生時の対応4)医薬品に関する事故報告・相談受理時の対応  
患者・住民から医薬品に関する事故についての相談に応じている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	3.0	0.0	1.7	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	73.1	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	92.3	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
計	4.5	0.0	1.6	89.9
				2.6
				1.3
				100.0

A.応じている

C.応じていない

60 II.1医療事故の発生時の対応4)医薬品に関する事故報告・相談受理時の対応  
必要に応じて薬局等に対して事実確認を行っている

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	3.8	0.0	0.8	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	23.1	3.8	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
計	6.8	0.3	0.6	87.7
				2.9
				1.6
				100.0

A.行っている

C.行っていない

61 Ⅱ.1 医療事故の発生時の対応(4) 医薬品に関する事故報告・相談受理時の対応  
薬局等から事故報告を受けて適切に助言を行う

評価 (%)	評価			計			
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	3.8	0.8	1.3	86.5	5.1	2.5	100.0
2.指定都市保健所	30.8	0.0	0.0	65.4	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	26.9	3.8	0.0	69.2	0.0	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	6.7	93.3	0.0	0.0	100.0
計	7.8	1.0	1.3	83.8	4.2	1.9	100.0

A.行っている

C.行っていない

62 Ⅲ.1 事故対応事例に対する事後対応と再発防止(1) 医療機関等に対する保健所の対応  
事故の再発防止に対する安全対策を確認して、必要に応じて助言・指導を行っている

評価 (%)	評価			計			
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	2.1	0.4	3.4	86.5	3.8	3.8	100.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	88.5	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	7.7	0.0	88.5	3.8	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	26.7	6.7	60.0	0.0	0.0	100.0
計	2.9	2.3	2.9	85.7	3.2	2.9	100.0

A.行っている

C.行っていない

63 Ⅲ.1 事故対応事例に対する事後対応と再発防止(2) 患者・家族に対する保健所の対応  
医療に対する安心感・信頼が得られるよう必要に応じて患者・家族からの相談に応じる

評価 (%)	評価			計			
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	3.0	0.4	3.8	85.2	3.8	3.8	100.0
2.指定都市保健所	15.4	3.8	0.0	80.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	7.7	0.0	80.8	7.7	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	73.3	6.7	6.7	100.0
計	4.2	1.6	3.2	84.1	3.9	2.9	100.0

A.応じている

C.応じていない

64 Ⅲ.1 事故対応事例に対する事後対応と再発防止(3) 保健所の機能強化  
保健所間において医療事故事例共有を通して保健所の体制強化につなげることができる

評価 (%)	評価			計			
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	11.4	3.8	3.0	54.9	22.8	4.2	100.0
2.指定都市保健所	7.7	3.8	7.7	73.1	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	0.0	7.7	7.7	50.0	34.6	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	33.3	13.3	26.7	20.0	0.0	100.0
計	9.7	5.5	4.2	55.2	22.1	3.2	100.0

A.できる

C.できない

介護安全－施設内感染

1 I. 情報収集1)施設担当部局の把握  
介護保険施設等の担当部局の把握

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	42	0	0	0	95	82	6	0	237
指定都市保健所	1	1	0	0	8	15	1	0	26
中核市保健所	4	1	0	0	13	7	1	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	3	1	0	0	4
東京都特別区保健所	0	0	0	0	10	5	0	0	15
計	47	6	0	0	129	110	8	0	308

A.担当部局を把握し、担当者も確認している  
B.担当部局のみ把握している  
C.把握していない

2 I. 情報収集1)施設担当部局の把握  
担当部局の指導指針・基準の確認

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	51	2	0	0	57	100	18	9	237
指定都市保健所	2	1	0	0	2	17	5	0	26
中核市保健所	7	1	0	0	3	9	6	0	26
保健所政令市保健所	1	0	0	0	0	3	0	0	4
東京都特別区保健所	2	0	0	0	3	7	3	0	15
計	63	3	0	0	63	136	32	9	308

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

3 I. 情報収集2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知  
施設内感染で問題となるレジオネラ症についての、マニュアル等の整備・改訂

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	50	6	4	0	34	77	55	11	237
指定都市保健所	7	0	0	0	4	12	3	0	26
中核市保健所	9	1	0	0	4	7	5	0	26
保健所政令市保健所	1	1	1	0	0	1	1	0	4
東京都特別区保健所	2	0	0	0	3	8	2	0	15
計	69	8	5	0	45	105	65	11	308

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

4 I. 情報収集2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知  
施設内感染で問題となる感染症胃腸炎についての、マニュアル等の整備・改訂

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	53	6	4	0	42	90	31	11	237
指定都市保健所	7	0	0	0	4	4	13	2	26
中核市保健所	8	1	0	0	3	9	5	0	26
保健所政令市保健所	1	1	0	0	2	0	0	0	4
東京都特別区保健所	3	0	0	0	4	7	1	0	15
計	72	8	4	0	55	119	39	11	308

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

5 I. 情報収集2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知  
施設内感染で問題となるインフルエンザについての、マニュアル等の整備・改訂

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	53	6	4	0	43	87	33	11	237
指定都市保健所	7	0	0	0	4	4	13	2	26
中核市保健所	8	1	0	0	2	8	7	0	26
保健所政令市保健所	1	1	0	0	1	0	0	0	4
東京都特別区保健所	3	0	0	0	1	8	3	0	15
計	72	8	5	0	51	116	45	11	308

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

6 I. 情報収集2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知  
施設内感染で問題となる疥癬についての、マニュアル等の整備・改訂

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	55	6	4	0	22	78	63	11	237
指定都市保健所	7	0	0	0	3	12	4	0	26
中核市保健所	9	1	0	0	0	8	8	0	26
保健所政令市保健所	1	1	1	0	1	0	0	0	4
東京都特別区保健所	4	0	0	0	1	7	3	0	15
計	76	8	5	0	26	103	79	11	308

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

7 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
基本情報(場所、入所者数、通所者数、職員数、管理医師または嘱託医師、協力病院等)の把握

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当			
都道府県保健所	58	3	1	110	12	10
指定都市保健所	7	0	0	17	2	0
中核市保健所	8	1	0	15	1	0
保健所政令市保健所	3	0	0	9	0	0
東京都特別区保健所	4	0	0	1	9	1
計	80	4	1	152	16	10

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

8 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
施設内感染症危機管理体制(対策委員会、予防指針、研修、職員の健康管理、予防接種等)の把握

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当			
都道府県保健所	59	2	1	123	22	10
指定都市保健所	7	0	0	16	3	0
中核市保健所	8	1	0	14	2	0
保健所政令市保健所	3	0	0	9	0	0
東京都特別区保健所	4	0	0	1	7	3
計	81	3	1	161	30	10

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

9 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
施設の衛生管理(空調、水道、浴槽等)の把握

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当			
都道府県保健所	52	5	2	94	50	10
指定都市保健所	8	0	0	19	2	2
中核市保健所	3	1	0	12	2	0
保健所政令市保健所	3	0	0	9	0	0
東京都特別区保健所	3	1	1	6	2	3
計	71	6	3	127	57	12

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(2、3年に1回)把握し、必要ときに随時確認している  
C.特に把握するシステムはない

10 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
食品衛生法上の情報、集団給食施設届出の有無の把握

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当			
都道府県保健所	23	4	1	96	7	10
指定都市保健所	1	1	0	16	0	0
中核市保健所	4	0	0	9	10	1
保健所政令市保健所	0	1	0	3	0	0
東京都特別区保健所	1	0	0	8	5	0
計	29	6	1	119	8	13

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

11 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
施設の運営形態(食事の提供方法や食数)の把握

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当			
都道府県保健所	32	8	3	102	8	10
指定都市保健所	2	1	0	13	1	1
中核市保健所	4	1	0	6	12	1
保健所政令市保健所	1	1	0	1	1	0
東京都特別区保健所	2	0	0	7	5	1
計	41	11	3	128	11	13

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

12 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
新規施設ができた時に他部署から情報を収集する体制があり、適切な情報収集が可能な体制が整備されている

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当			
都道府県保健所	38	4	1	70	84	30
指定都市保健所	2	1	0	11	9	2
中核市保健所	4	1	0	4	10	6
保健所政令市保健所	1	0	1	1	1	0
東京都特別区保健所	2	0	0	4	6	3
計	47	6	2	89	110	42

A.定期的(年1回以上)に把握している、または必要ときに担当部署から入手できる  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.特に把握するシステムはない

13 I. 情報収集4) 地域の感染症発生状況

地域の感染症発生動向や症候群サーベイランスの把握状況

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	33	3	136	176
指定都市保健所	2	1	12	15
中核市保健所	5	0	10	15
保健所政令市保健所	0	0	16	16
保健所特別区保健所	2	0	4	6
東京都特別区保健所	42	4	176	222
計	84	8	318	410

A.定期的(年1回以上)に把握して、職員間で情報を共有している  
 B.定期的(年1回以上)に把握しているが、職員間で情報共有はしていない  
 C.定期的(週または月の単位)に把握していない

14 II. 連携協力体制の整備

担当部局、関係機関との連携会議、「感染症予防業務者会議」等の実施

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	42	4	40	86
指定都市保健所	3	0	1	4
中核市保健所	6	0	5	11
保健所政令市保健所	0	1	2	3
保健所特別区保健所	2	0	3	5
東京都特別区保健所	53	5	53	111
計	106	10	104	220

A.定期的(年1回以上)に実施している  
 B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
 C.実施していない

15 II. 連携協力体制の整備

担当部局、関係機関との連絡網の整備

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	45	4	51	100
指定都市保健所	3	1	4	8
中核市保健所	6	0	10	16
保健所政令市保健所	0	1	0	1
保健所特別区保健所	2	0	4	6
東京都特別区保健所	56	6	69	127
計	112	11	134	257

A.整備されており、定期的(年1回以上)に改訂している  
 B.整備されており、定期的(年1回以上)ではないが、随時改訂している  
 C.未整備部分あり

16 III. 研修

感染症予防に関する研修会(施設外)の実施

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	31	1	73	105
指定都市保健所	4	1	6	11
中核市保健所	5	0	14	19
保健所政令市保健所	0	1	0	1
保健所特別区保健所	2	0	5	7
東京都特別区保健所	42	3	100	145
計	84	6	198	288

A.定期的(年1回以上)に実施している  
 B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
 C.実施していない

17 IV. 指導監督

担当部局への施設内感染症予防に関する支援の実施

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	43	5	28	76
指定都市保健所	4	0	3	7
中核市保健所	5	1	7	13
保健所政令市保健所	0	0	1	1
保健所特別区保健所	0	0	3	3
東京都特別区保健所	52	7	42	101
計	100	13	84	197

A.定期的(年1回以上)に実施している  
 B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
 C.実施していない

18 IV. 指導監督

施設における感染症予防マニュアル等の作成支援

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	36	2	25	63
指定都市保健所	4	0	1	5
中核市保健所	6	2	2	10
保健所政令市保健所	0	1	0	1
保健所特別区保健所	0	0	1	1
東京都特別区保健所	46	6	30	82
計	86	11	59	156

A.管内施設のマニュアル等の実施を把握し、作成・改訂を支援している  
 B.求めに応じてマニュアル等の作成を支援している  
 C.支援していない(施設からの支援要請もない)

19 情報探知と初動体制の迅速生との確性  
情報探知の迅速性

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	21	2	3	102	9
指定都市保健所	3	0	0	15	0
中核市保健所	4	1	0	11	0
保健所政令市保健所	0	2	0	2	0
東京都特別区保健所	0	0	0	10	0
計	28	5	3	140	9

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

20 情報探知と初動体制の迅速生との確性  
探知後の初動対応を迅速かつ的確に実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	21	0	2	142	1
指定都市保健所	2	0	0	17	0
中核市保健所	4	1	0	16	0
保健所政令市保健所	0	1	0	3	0
東京都特別区保健所	0	0	0	11	0
計	27	2	2	189	1

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

21 情報探知と初動体制の迅速生との確性  
施設や施設設置担当部門との調査協力を迅速かつ的確に実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	20	0	2	123	3
指定都市保健所	2	0	0	15	1
中核市保健所	4	1	0	14	0
保健所政令市保健所	0	1	0	7	0
東京都特別区保健所	0	0	0	10	0
計	26	2	2	164	4

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

22 積極的疫学調査の的確性  
症例定義を明確にし、接触者の範囲、健康状態の確証を的確に実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	21	0	2	146	1
指定都市保健所	2	2	0	12	0
中核市保健所	4	0	0	15	0
保健所政令市保健所	0	0	0	2	0
東京都特別区保健所	0	0	0	12	0
計	27	2	2	187	1

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

23 検体検査の的確性  
検査に必要な検体採取と検査を円滑に実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	23	1	2	146	1
指定都市保健所	2	0	0	10	0
中核市保健所	5	0	0	14	0
保健所政令市保健所	0	1	0	2	0
東京都特別区保健所	0	0	0	7	0
計	30	2	2	179	1

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

24 感染源・感染経路の解明  
病原体の特定、感染経路の究明を迅速かつ的確に実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	23	3	4	112	4
指定都市保健所	1	0	0	12	0
中核市保健所	5	0	1	11	0
保健所政令市保健所	0	1	0	2	0
東京都特別区保健所	0	0	0	8	0
計	29	4	5	145	4

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

25 病原微生物等の管理  
病原体サーベイランスのための菌株等の取り扱い(地衛研への輸入)を迅速各的障に実施

評価 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	27	4	3	143	237
指定都市保健所	1	0	0	19	26
中核市保健所	4	0	1	17	26
保健所政令市保健所	0	0	0	3	4
東京都特別区保健所	1	0	0	9	15
計	33	5	4	191	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

26 感染拡大防止の的確性  
感染拡大防止策を的確に実施するための関係者会議の実施

評価 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	22	1	3	47	237
指定都市保健所	2	0	0	3	26
中核市保健所	4	0	0	8	26
保健所政令市保健所	0	1	0	1	4
東京都特別区保健所	1	0	0	6	15
計	29	2	3	65	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

27 感染拡大防止の的確性  
施設等の地域の関係者・機関との連携をスムーズに実施

評価 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	24	5	4	88	237
指定都市保健所	3	0	0	4	26
中核市保健所	4	0	1	8	26
保健所政令市保健所	0	2	0	1	4
東京都特別区保健所	1	0	0	6	15
計	32	7	5	107	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

28 感染拡大防止の的確性  
感染・発病被害の拡大防止に関する指導や措置について、適切に実施

評価 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	23	0	1	126	237
指定都市保健所	1	0	0	6	26
中核市保健所	4	0	0	16	26
保健所政令市保健所	0	0	1	2	4
東京都特別区保健所	0	0	0	11	15
計	28	1	1	161	308

A.常にできている  
B.常にできているが、必要ときに随時開催している  
C.できていない

29 リスクコミュニケーション  
相談窓口の設置、説明会等の実施等を通じ、施設関係者、地域住民等の不安解消に努める

評価 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	26	4	10	67	237
指定都市保健所	4	0	0	5	26
中核市保健所	4	0	1	10	26
保健所政令市保健所	0	1	0	2	4
東京都特別区保健所	1	1	1	6	15
計	35	6	12	90	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

30 リスクコミュニケーション  
相談窓口の設置、説明会等の実施等を通じた、施設関係者、地域住民等感染拡大防止対策に関する理解

評価 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	27	7	11	59	237
指定都市保健所	3	1	0	5	26
中核市保健所	4	0	1	9	26
保健所政令市保健所	0	1	0	1	4
東京都特別区保健所	1	1	1	5	15
計	35	10	13	79	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

介護安全一施設内感染

1. 情報収集1)施設担当部局の把握  
介護保険施設等の担当部局の把握

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他
1.都道府県保健所	17.7	1.7	40.1	0.0	34.6	2.5	3.4
2.指定都市保健所	3.8	3.8	30.8	0.0	57.7	3.8	0.0
3.中核市保健所	15.4	3.8	50.0	0.0	26.9	3.8	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
計	15.3	1.9	41.9	0.0	35.7	2.5	2.6

A.担当部局を把握し、担当者も確認している  
B.担当部局のみ把握している  
C.把握していない

2. 情報収集1)施設担当部局の把握  
担当部局の指導指針・基準の確認

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他
1.都道府県保健所	21.5	0.8	24.1	0.0	42.2	7.6	3.8
2.指定都市保健所	7.7	0.0	7.7	0.0	65.4	19.2	0.0
3.中核市保健所	26.9	3.8	11.5	0.0	34.6	23.1	0.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	20.0	0.0	46.7	20.0	0.0
計	20.8	1.0	21.1	0.0	44.2	10.4	2.9

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

3. 情報収集2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知  
施設内感染で問題となるレジオネラ症についての、マニュアル等の整備・改訂

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他
1.都道府県保健所	21.1	2.5	14.3	1.7	32.5	23.2	4.6
2.指定都市保健所	26.9	0.0	15.4	0.0	46.2	11.5	0.0
3.中核市保健所	34.6	3.8	0.0	0.0	26.9	19.2	0.0
4.保健所政令市保健所	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	20.0	0.0	53.3	13.3	0.0
計	22.4	2.6	14.6	1.6	34.1	21.1	3.6

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

31 病原微生物等の管理  
病原体サーベイランスのための菌株等の取り扱い(地衛研への搬入)を迅速各的種に実施

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	31	5	134	3	44	2	18
指定都市保健所	1	0	17	0	6	1	1
中核市保健所	4	0	17	1	4	0	0
保健所政令市保健所	0	0	3	0	0	0	0
東京都特別区保健所	1	0	10	0	3	1	0
計	37	6	181	4	57	4	19

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

4 I. 情報収集(2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知

施設内感染で問題となる感染症(インフルエンザ)についての、マニュアル等の整備・改定

評価	評価				計			
	1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) B (普通) C (要改 善)				
1.都道府県保健所	22.4	2.5	1.7	17.7	38.0	13.1	4.6	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	15.4	50.0	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	0.0	11.5	34.6	19.2	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	0.0	26.7	46.7	6.7	0.0	100.0
計	23.4	2.6	1.3	17.9	38.6	12.7	3.6	100.0

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

5 I. 情報収集(2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知

施設内感染で問題となるインフルエンザについての、マニュアル等の整備・改定

評価	評価				計			
	1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) B (普通) C (要改 善)				
1.都道府県保健所	22.4	2.5	1.7	18.1	36.7	13.9	4.6	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	15.4	50.0	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	0.0	7.7	30.8	26.9	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	0.0	6.7	53.3	20.0	0.0	100.0
計	23.4	2.6	1.6	16.6	37.7	14.6	3.6	100.0

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

6 I. 情報収集(2)マニュアル(要綱等)の整備・改定・周知

施設内感染で問題となる疥癬についての、マニュアル等の整備・改定

評価	評価				計			
	1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) B (普通) C (要改 善)				
1.都道府県保健所	23.2	2.5	1.7	9.3	32.1	26.6	4.6	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	11.5	46.2	15.4	0.0	100.0
3.中核市保健所	34.6	3.8	0.0	0.0	30.8	30.8	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	6.7	46.7	20.0	0.0	100.0
計	24.7	2.6	1.6	8.4	33.4	26.6	3.6	100.0

A.整備されており、発生事例を参考に随時改訂している  
B.整備されている  
C.未整備な部分あり

7 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握

基本情報(場所、入所者数、通所者数、職員数、管理医師または嘱託医師、協力病院等)の把握

評価	評価				計			
	1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) B (普通) C (要改 善)				
1.都道府県保健所	24.5	1.3	0.4	18.1	46.4	5.1	4.2	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	0.0	65.4	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	0.0	3.8	57.7	3.8	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	6.7	60.0	6.7	0.0	100.0
計	26.0	1.3	0.3	14.6	49.4	5.2	3.2	100.0

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

8 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握

施設内感染発生管理(対策委員会、予防指針、研修、職員の健康管理、予防接種等)の把握

評価	評価				計			
	1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) B (普通) C (要改 善)				
1.都道府県保健所	24.9	0.8	0.4	8.4	51.9	9.3	4.2	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	0.0	61.5	11.5	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	0.0	3.8	53.8	7.7	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	6.7	46.7	20.0	0.0	100.0
計	26.3	1.0	0.3	7.1	52.3	9.7	3.2	100.0

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

9 I. 情報収集(3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握

施設の衛生管理(空調、水道、浴槽等)の把握

評価	評価				計			
	1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) B (普通) C (要改 善)				
1.都道府県保健所	21.9	2.1	0.8	10.1	39.7	21.1	4.2	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	0.0	73.1	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	0.0	3.8	46.2	7.7	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	6.7	40.0	13.3	20.0	0.0	100.0
計	23.1	1.9	1.0	10.4	41.2	18.5	3.9	100.0

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(2,3年に1回)把握し、必要ときに随時確認している  
C.特に把握するシステムはない

10 I. 情報収集3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
食衛生法上の情報、集団給食施設届出の有無の把握

評価 (%)	評価			計				
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	9.7	1.7	0.4	40.5	40.5	3.0	4.2	100.0
2.指定都市保健所	3.8	3.8	0.0	61.5	30.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	15.4	0.0	0.0	34.6	38.5	3.8	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	53.3	33.3	0.0	6.7	100.0
計	9.4	1.9	0.3	42.9	38.6	2.6	4.2	100.0

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

11 I. 情報収集3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
施設の運営形態(食事の提供方法や食費)の確認

評価 (%)	評価			計				
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	13.5	3.4	1.3	31.2	43.0	3.4	4.2	100.0
2.指定都市保健所	7.7	3.8	0.0	50.0	30.8	3.8	3.8	100.0
3.中核市保健所	15.4	3.8	0.0	23.1	46.2	3.8	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	46.7	33.3	6.7	0.0	100.0
計	13.3	3.6	1.0	32.8	41.6	3.6	4.2	100.0

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

12 I. 情報収集3)施設に関する情報(保健所管内施設数と概要等)の把握  
新規施設ができた時に他部局から情報を収集する体制があり、適切な情報収集が可能で体制が整  
備されている

評価 (%)	評価			計				
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	16.0	1.7	0.4	29.5	35.4	12.7	4.2	100.0
2.指定都市保健所	7.7	3.8	0.0	42.3	34.6	7.7	3.8	100.0
3.中核市保健所	15.4	3.8	0.0	15.4	38.5	23.1	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	26.7	40.0	20.0	0.0	100.0
計	15.3	1.9	0.6	28.9	35.7	13.6	3.9	100.0

A.定期的(年1回以上)に把握している。または必要ときに担当部局から入手できる  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.特に把握するシステムはない

13 I. 情報収集4)地域の感染症発生状況  
地域の感染症発生動向や症候群サーベイランスの把握状況

評価 (%)	評価			計				
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	13.9	1.3	0.0	57.4	16.0	6.3	3.8	100.0
2.指定都市保健所	7.7	3.8	0.0	46.2	38.5	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	19.2	0.0	0.0	61.5	7.7	11.5	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	53.3	20.0	6.7	6.7	100.0
計	13.6	1.3	1.0	57.1	17.2	6.5	3.2	100.0

A.定期的(週または月の単位)に把握して、職員間で情報を共有している  
B.定期的(週または月の単位)に把握しているが、職員間で情報共有はしていない  
C.定期的(週または月の単位)に把握していない

14 II. 連携協力体制の整備  
担当部局、関係機関との連携会議、「感染症予防業務者会議」等の実施

評価 (%)	評価			計				
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	17.1	1.7	0.8	16.9	38.8	20.3	3.8	100.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	3.8	15.4	50.0	19.2	0.0	100.0
3.中核市保健所	23.1	0.0	0.0	19.2	42.3	15.4	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	20.0	60.0	6.7	0.0	100.0
計	17.2	1.6	1.0	17.2	41.2	18.8	2.9	100.0

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
C.実施していない

15 II. 連携協力体制の整備  
担当部局、関係機関との連絡網の整備

評価 (%)	評価			計				
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	19.0	1.7	1.3	21.5	27.4	24.5	4.6	100.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	3.8	15.4	53.8	15.4	0.0	100.0
3.中核市保健所	23.1	3.8	0.0	38.5	11.5	23.1	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	26.7	26.7	33.3	0.0	100.0
計	18.2	1.9	1.3	22.4	28.2	24.4	3.6	100.0

A.整備されており、定期的(年1回以上)に改訂している  
B.整備されており、定期的(年1回以上)ではないが、随時改訂している  
C.未整備な部分あり

16. Ⅲ. 研修

感染症予防に関する研修会(施設外)の実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	13.1	0.4	30.8	3.8
2.指定都市保健所	15.4	3.8	53.8	3.8
3.中核市保健所	19.2	0.0	53.8	3.8
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	50.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	32.5	6.7
計	13.6	1.0	32.5	44.8

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
C.実施していない

17. Ⅳ. 指導監督

担当部署への施設内感染症予防に関する支援の実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	18.1	2.1	11.8	4.2
2.指定都市保健所	15.4	0.0	11.5	65.4
3.中核市保健所	19.2	3.8	26.9	50.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	75.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	0.0	73.3
計	16.9	2.3	13.6	59.7

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
C.実施していない

18. Ⅳ. 指導監督

施設における感染症予防マニュアル等の作成支援

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	15.2	0.8	10.5	61.6
2.指定都市保健所	15.4	0.0	3.8	69.2
3.中核市保健所	23.1	7.7	7.7	61.5
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	6.7	86.7
計	14.9	1.9	9.7	63.3

A.管内施設のマニュアル等の実態を把握し、作成・改訂を支援している  
B.求めに応じてマニュアル等の作成を支援している  
C.支援していない(施設からの支援要請もない)

19. 情報探知と初動体制の迅速生との確性  
情報探知の迅速性

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.9	0.8	1.3	43.0
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	57.7
3.中核市保健所	15.4	3.8	0.0	42.3
4.保健所政令市保健所	0.0	50.0	0.0	66.7
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	33.3
計	9.1	1.6	1.0	45.5

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

20. 情報探知と初動体制の迅速生との確性  
探知後の初動対応を迅速かつ的確に実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.9	0.0	0.8	59.9
2.指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	65.4
3.中核市保健所	15.4	3.8	0.0	61.5
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	75.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	73.3
計	8.8	0.6	0.6	61.4

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

21. 情報探知と初動体制の迅速生との確性  
施設や施設監督担当部門との調査協力を迅速かつ的確に実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.4	0.0	0.8	51.9
2.指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	57.7
3.中核市保健所	15.4	3.8	0.0	53.8
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	66.7
計	8.4	0.6	0.6	53.2

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

22 精神疫学調査の的確性  
症別定義を明確にし、接触者の範囲、健康状態の確認を的確に実施

評価 (%)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
			A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.都道府県保健所	8.9	0.0	0.8	61.6	24.1	0.4
2.指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	46.2	46.2	0.0
3.中核市保健所	15.4	0.0	0.0	57.7	26.9	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0
計	8.8	0.3	0.6	60.7	26.0	0.3

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

23 検体検査の的確性  
検査に必要な検体採取と検査を円滑に実施

評価 (%)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
			A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.都道府県保健所	9.7	0.4	0.8	61.6	22.4	0.4
2.指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	38.5	50.0	3.8
3.中核市保健所	19.2	0.0	0.0	53.8	26.9	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	46.7	53.3	0.0
計	9.7	0.6	0.6	58.1	26.6	0.6

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

24 感染源・感染経路の解明  
病原体の特定、感染経路の究明を迅速かつ的確に実施

評価 (%)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
			A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.都道府県保健所	9.7	1.3	1.7	47.3	34.2	1.7
2.指定都市保健所	3.8	0.0	0.0	46.2	50.0	0.0
3.中核市保健所	19.2	0.0	3.8	42.3	34.6	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	53.3	46.7	0.0
計	9.4	1.3	1.6	47.1	36.0	1.3

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

25 病原微生物等の管理  
病原体サーベイランスのための菌株等の取り扱い(地衛研への搬入)を迅速各的に実施

評価 (%)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
			A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.都道府県保健所	11.4	1.7	1.3	60.3	19.4	0.8
2.指定都市保健所	3.8	0.0	0.0	73.1	19.2	3.8
3.中核市保健所	15.4	0.0	3.8	65.4	15.4	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	60.0	33.3	0.0
計	10.7	1.6	1.3	62.0	19.5	1.0

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

26 感染拡大防止の的確性  
感染拡大防止策を的確に実施するための関係者会議の実施

評価 (%)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
			A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.都道府県保健所	9.3	0.4	1.3	19.8	60.3	4.6
2.指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	11.5	65.4	15.4
3.中核市保健所	15.4	0.0	0.0	30.8	50.0	3.8
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	40.0	40.0	13.3
計	9.4	0.6	1.0	21.1	58.8	5.8

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

27 感染拡大防止の的確性  
施設等の地域の関係者・機関との連携をスムーズに実施

評価 (%)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
			A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.都道府県保健所	10.1	2.1	1.7	37.1	43.0	1.7
2.指定都市保健所	11.5	0.0	0.0	15.4	65.4	7.7
3.中核市保健所	15.4	0.0	3.8	30.8	50.0	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	40.0	53.3	0.0
計	10.4	2.3	1.6	34.7	45.8	1.9

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

28 感染拡大防止の的確性

感染症・発病被害の拡大防止に関する指導や措置について、適切に実施

評価 (%)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	9.7	0.0	0.4	53.2	31.6	0.8	4.2
2.指定都市保健所	3.8	0.0	23.1	69.2	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	15.4	0.0	61.5	23.1	0.0	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	73.3	26.7	0.0	100.0
計	9.1	0.3	0.3	52.3	33.8	1.0	3.2

A.常に開催している  
B.常にではないが、必要ときに随時開催している  
C.できていない

29 リスクコミュニケーション

相談窓口の設置、説明会等の実施等を通じ、施設関係者、地域住民等の不安解消に努める

評価 (%)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	11.0	1.7	4.2	28.3	44.7	5.9	4.2
2.指定都市保健所	15.4	0.0	0.0	19.2	50.0	15.4	0.0
3.中核市保健所	15.4	0.0	3.8	38.5	38.5	3.8	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	40.0	33.3	6.7	0.0
計	11.4	1.9	3.9	29.2	43.8	6.5	3.2

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

30 リスクコミュニケーション

相談窓口の設置、説明会等の実施等を通じた、施設関係者、地域住民等感染拡大防止対策に関する理解

評価 (%)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	11.4	3.0	4.6	24.9	44.7	7.2	4.2
2.指定都市保健所	11.5	3.8	0.0	19.2	50.0	15.4	0.0
3.中核市保健所	15.4	0.0	3.8	34.6	42.3	3.8	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	33.3	40.0	6.7	0.0
計	11.4	3.2	4.2	25.6	44.8	7.5	3.2

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

31 病原微生物等の管理

病原体サーベイランスのための菌株等の取り扱い(地研研への輸入)を迅速各的確に実施

評価 (%)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	13.1	2.1	1.3	56.5	18.6	0.8	7.6
2.指定都市保健所	3.8	0.0	0.0	65.4	23.1	3.8	100.0
3.中核市保健所	15.4	0.0	3.8	65.4	15.4	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	66.7	20.0	6.7	100.0
計	12.0	1.9	1.3	58.8	18.5	1.3	6.2

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない